

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

Ⅱ-1 業務運営の効率化

- (1) 機動的・効率的な組織運営
- (2) 内部統制の適切な運用
- (3) 管理会計の活用による経営管理の向上
- (4) 情報化の推進

Ⅱ-1-(2) 内部統制の適切な運用

- 外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止策を策定・公表(平成28年7月)し、平成28年度中に、全ての再発防止策に着手
- 平成30年3月現在までに、内部統制の推進に関する取組みとともに、再発防止策を全て実施

1 職員の内部統制に関する意識改革の更なる徹底

(1) トップメッセージの発信強化

(2) コンプライアンス研修内容等の充実・実効性の強化

(3) 判断・行動基準の明確化

(4) 綱紀保持点検の改善、誓約書の見直し

2 各職員がコンプライアンス違反行為に踏み込むことを未然に防止するための業務上の環境整備

(1) 組織的な情報共有の強化

(2) 各職員個人として責任を抱えず、組織として受け止め、方針の決定や処理を進めるための体制・ルールの整備

3 各職員の行動を組織としてフォローするコンプライアンス面の環境整備

(1) コンプライアンス指導等に係る組織の整備

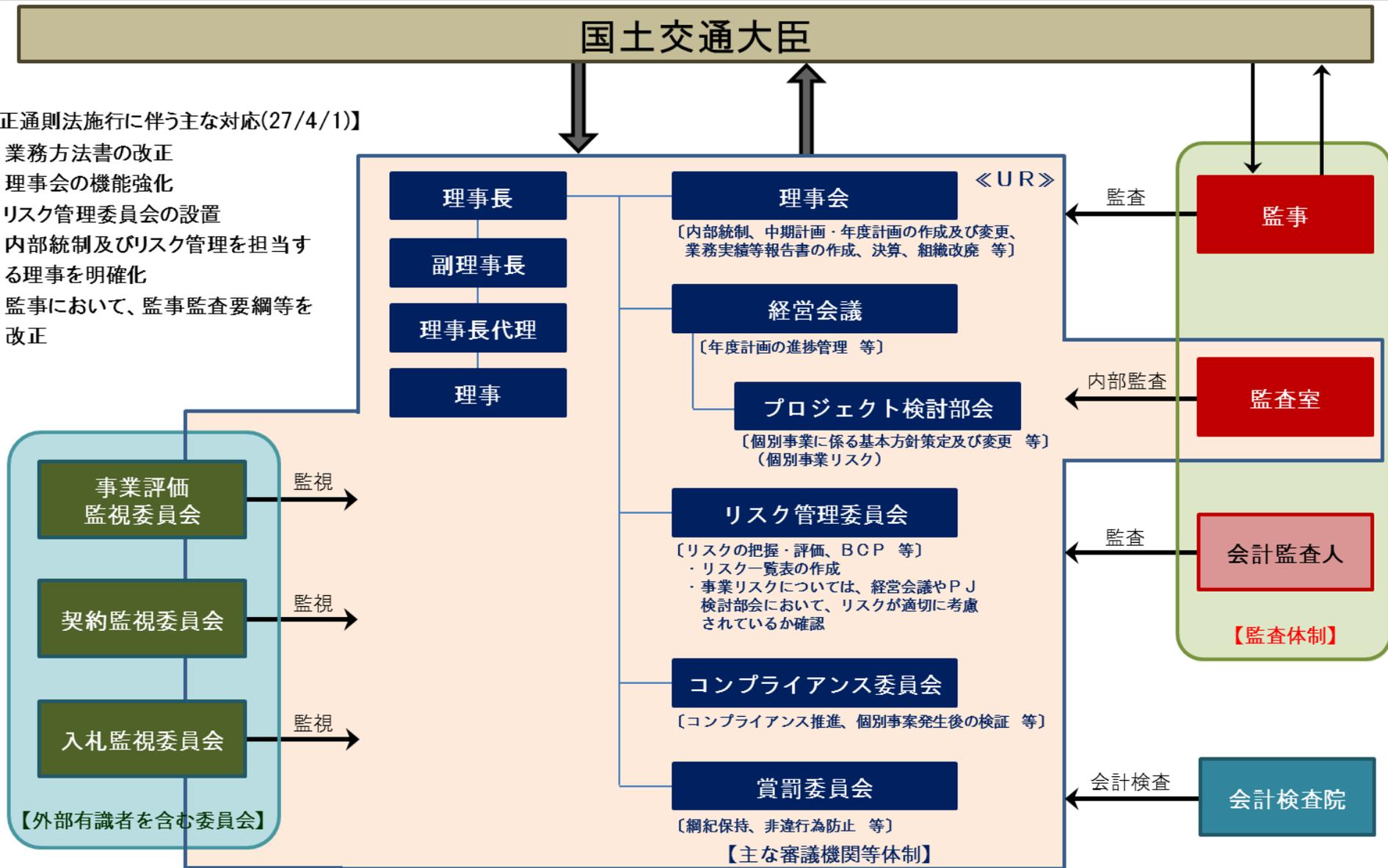
(2) コンプライアンス相談窓口の活用促進

II-1-(2) 内部統制の適切な運用

- 独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成27年4月1日施行)に基づき、内部統制の推進体制を整備
- 平成27年度以降、毎年度、「内部統制の推進に関する取組方針」の策定及び方針に基づく取組を実施

【改正通則法施行に伴う主な対応(27/4/1)】

- 業務方法書の改正
- 理事会の機能強化
- リスク管理委員会の設置
- 内部統制及びリスク管理を担当する理事を明確化
- 監事において、監事監査要綱等を改正



Ⅱ-5 入札及び契約の適正化の推進

Ⅱ-5 入札及び契約の適正化の推進

- 平成28年度に発覚した発注手続きにおける内規違反事案を踏まえ、引き続き再発防止策を実施。

■発注手続きに係る内規違反事案について

- ・ニュータウン事業の物件移転補償契約に関する補償費の再算定業務について、難航していた補償交渉の解決にあたり、短期間での対応のため、平成25年度に、当初の算定業務の受注者への口頭指示により業務を実施させ、成果品受領後に工事施工業者と変更契約を締結し、検査・支払を行った。
- ・平成26年度に入札を行った賃貸住宅事業の保全工事に関するコンサルタント業務4件(総合評価方式)において、発注担当部署の管理職が、不落を回避する目的で、技術提案書の評価点及び予定価格に関する情報を入札に参加した全ての事業者に教示した。

■再発防止に向けた取組について

- ① 入札手続きの見直し(機構支援業務(コンサルタント業務)における「入札書提出後の予定価格作成」及び「入札書と技術提案書の同時提出」)
- ② 入札談合等関与行為防止研修(講師:公正取引委員会)等の契約業務に係る各種研修を平成29年度に計50回実施し、のべ1,759名が出席
- ③ 「発注者綱紀保持規程」等の周知徹底
 - ・全本部等の総務部長等が出席した会議での規程の周知徹底の指示
 - ・契約業務に関する各種研修における規程等の周知徹底
 - ・イントラネットでの周知及び規程等の内容に関するeラーニングの実施 等
- ④ 入札・契約監視機能の強化(不正兆候の確認及び工事の入札状況等に関する事後的分析の対象を機構支援業務(コンサルタント業務)にも拡大)【平成28年12月から四半期ごとに実施】
- ⑤ 契約審査業務の体制強化(東日本賃貸住宅本部首都圏入札課に担当課長を設置)【平成29年4月～】

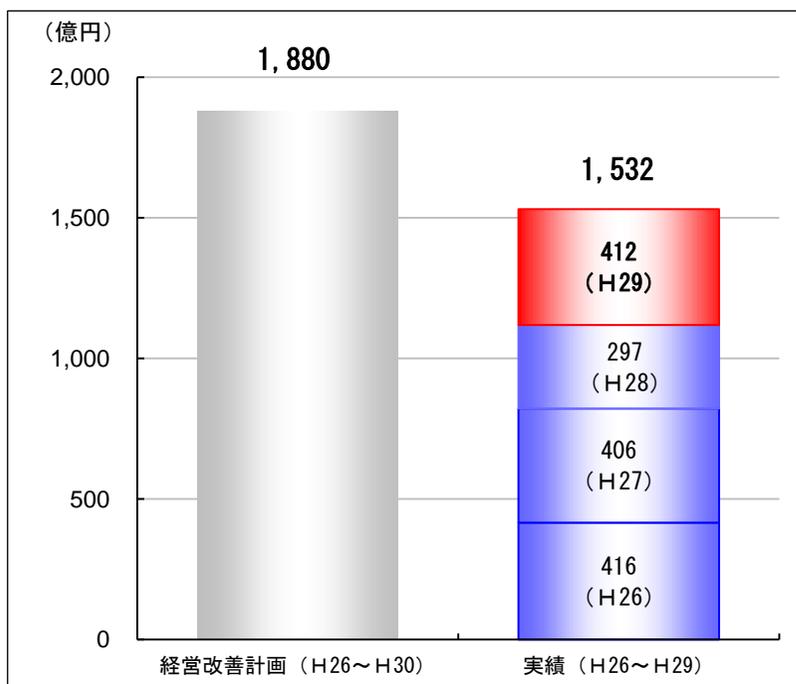
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

- Ⅲ-1 繰越欠損金の解消
 - Ⅲ-2 財務体質の強化
-

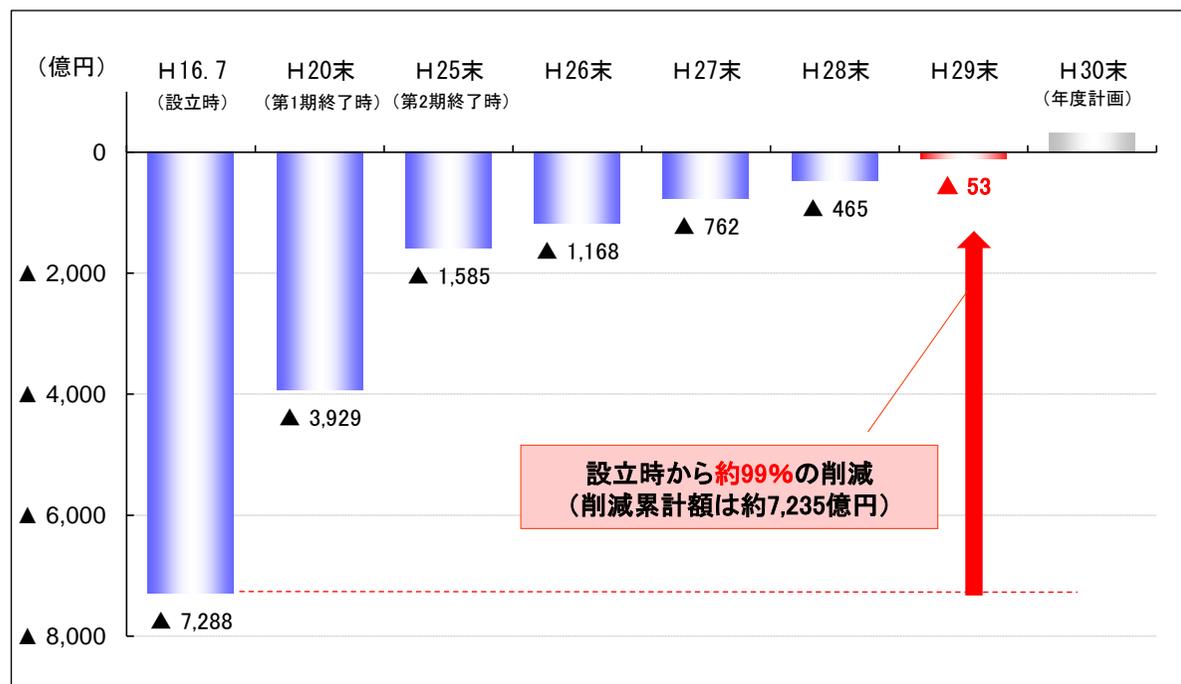
Ⅲ-1 繰越欠損金の解消

- **繰越欠損金**については、平成29年度は、不動産市況が好調を維持する中で、入居促進・販売活動による収益の確保に努めた結果、**年度計画(400億円)を上回る412億円(達成率103%)の純利益を計上**。
- **これにより、繰越欠損金は53億円まで削減**。
- 平成30年度は、約360億円の純利益計上の目標を掲げており、中期目標期間中に繰越欠損金は解消する見込みである。

■ 利益額(第3期中期目標期間累計)



■ 繰越欠損金の削減



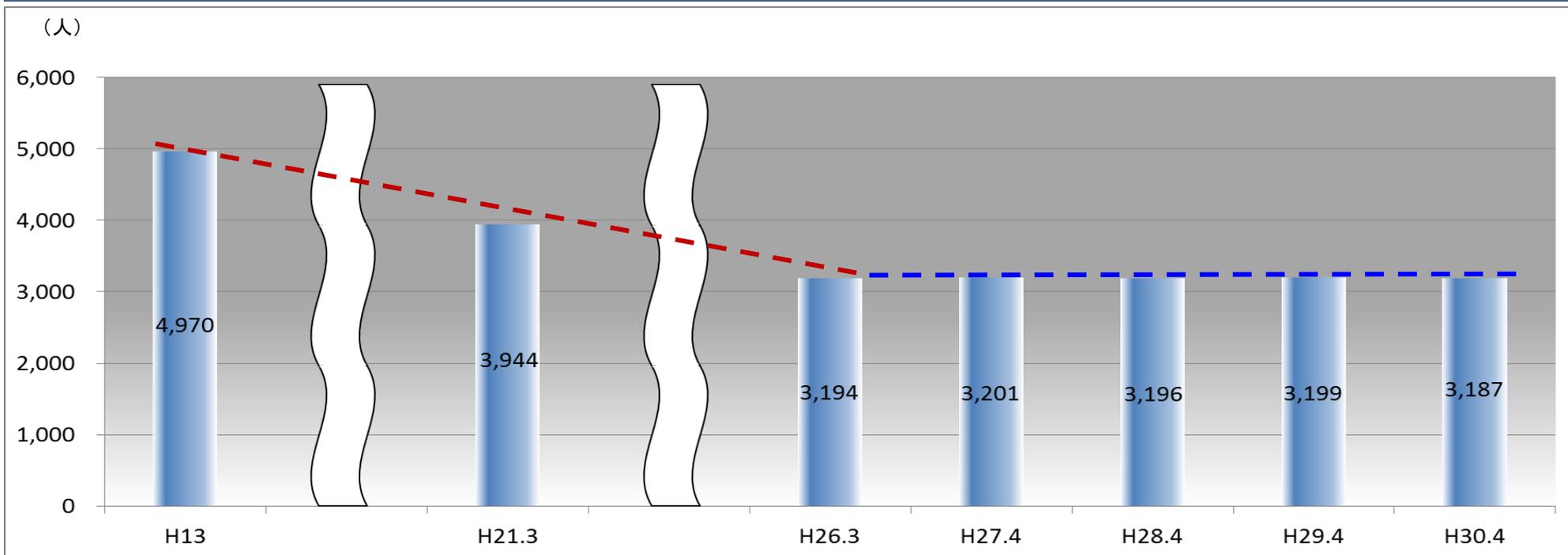
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- VII-1 施設及び設備に関する計画**
 - VII-2 人事に関する計画**
-

VII-2 人事に関する計画((2)人員に関する指標)

- 人員については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、東日本大震災に係る体制強化の必要性から、**第二期中期目標期間の最終年度末の水準(3,194人)を維持するものとし、平成30年度当初の常勤職員数を3,187人**とした。(平成29年度末3,126人)
- なお、ニュータウン事業等の新規に事業着手しないこととされた業務については、人員の適正な配置により業務運営の効率化を図った。

(参考)常勤職員数の推移



機構設立前
(~H16.6)

第一期

(H16.7~H21.3)

第二期

(H21.4~H26.3)

第三期

(H26.4~H31.3)

H13年度末約5,000人の2割に当たる
約1,000人を削減⇒**達成**

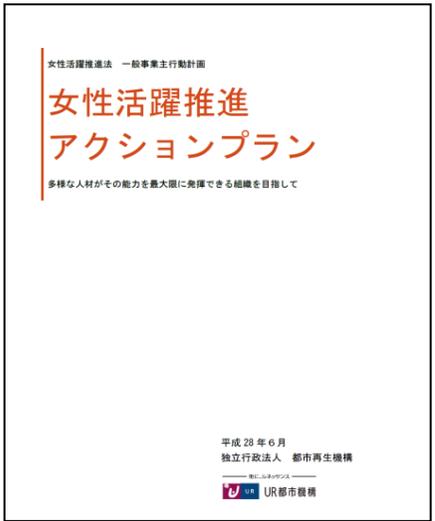
H20年度末約4,000人体制から
2割削減(3,200人)⇒**達成**

水準(3,200人)を維持

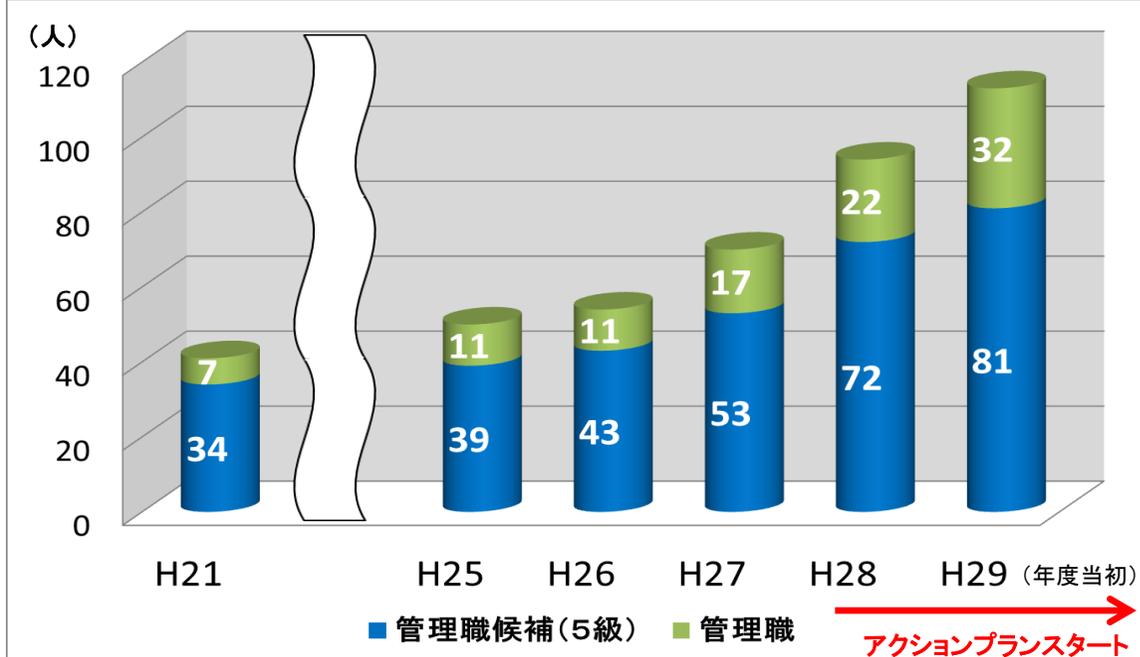
VII-2 人事に関する計画((2)人員に関する指標)

- 「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付閣総第175号、府共第211号)に基づき、女性役員・管理職の数値目標(平成26年4月1日時点で管理職11名を、平成28年4月1日時点で役員1名、管理職数5割増)について、**平成29年4月1日時点で役員1名、管理職32名(前年度より10名増)**とし、前年度に引き続き目標を達成。
- 女性活躍推進法における一般事業主行動計画として、平成28年6月に策定した「**女性活躍推進アクションプラン**」の以下の目標を達成。
 - ✓ 女性管理職の登用目標(女性管理職比率:平成30年度末5%)
 - ✓ 新規採用職員に占める女性比率(平成28年度以降 40%以上)

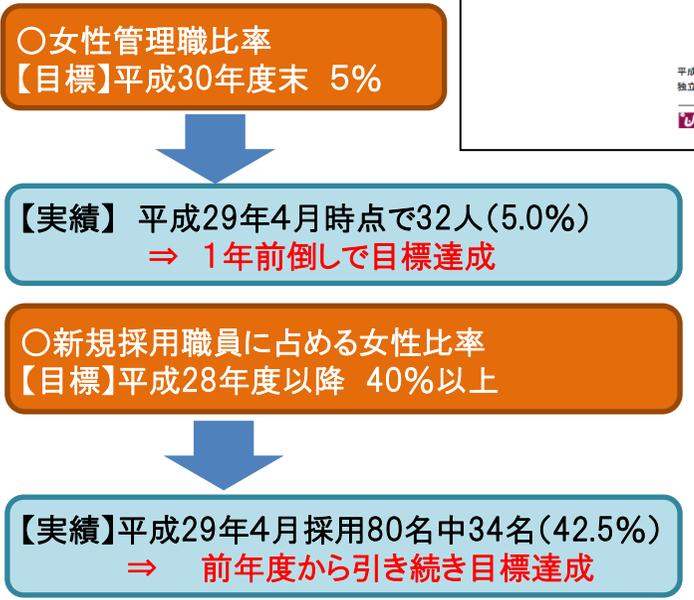
- 平成29年4月時点の女性管理職の一例
 - ・本社 ダイバーシティ推進室担当課長、技術・コスト管理部ストック設計課長
 - ・東日本都市再生本部 事業推進部渋谷駅エリア計画課長、都心業務部中央区エリア計画課長
 - ・東日本賃貸住宅本部 千葉エリア経営部次長、東京北エリア経営部ストック技術課長
 - ・西日本支社 技術監理部西日本工事事務所長、兵庫エリア経営部ストック技術課長



(参考)女性管理職数の推移



○アクションプランの目標と実績の一例



VII-3 関係法人に係る取組

(1)関係会社の整理合理化

(2)関係法人との関係に係る透明性確保のための情報開示

VII-3 関係法人に係る取組((1)関係会社の整理合理化)

➤平成29年度末時点において、関係会社を11社削減。残る2社についても地方公共団体等、機構以外の株主等と継続的に協議を実施しており、平成30年度において中期目標を達成できるものと見込んでいる。

➤ 関係会社の削減状況：26社（H25年度末） ➡ **15社**（H29年度末） ➡ **13社**（H30年度末見込）

	《関係会社》		《非関係会社化》	
	【直接出資】	【間接出資】	【直接出資】	【間接出資】
居住者サービス会社(7社⇒2社) ・機構と一体となって賃貸住宅の現地管理業務等を行う会社 ・賃貸住宅管理に関わる居住者サービスの提供や居住環境の維持向上等を行う会社	(株)URコミュニティ 日本総合住生活(株)			(株)西日本住宅サービス (株)TCS (株)KNコーポレーション (株)LC総合サービス (株)東京エスケー (H26.12資本関係解消) (▲5社)
業務支援会社(5社⇒2社) ・機構業務の効率的な推進のため、機構業務を支援・補完する会社		(株)URリンクージ (株)URシステムズ	(H27.10 経営統合) (▲3社)	(株)URリンクージ (株)中部都市整備センター (株)URサポート (株)九州都市整備センター (株)URコムシステム
地区サービス会社(14社⇒11社) ・再開発施設やNTの生活利便施設の管理・運営等を行う会社	(株)新都市ライフホールディングス 那覇新都心(株) アミング開発(株) 長岡ニュータウン・センター(株)	(株)関西都市居住サービス (株)中部新都市サービス (株)横浜都市みらい 新都市センター開発(株) 関西文化学術研究都市センター(株) 筑波都市整備(株) (株)千葉ニュータウンセンター	(株)北摂コミュニティ開発センター (H28.6 株式譲渡) (▲1社) 北総鉄道(株) (H29.6 人的関係の解消) (▲1社)	(株)新宿アイランド (H27.4 株式譲渡) (▲1社)